

【令和3年度】東海村 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業初期	事業終期	実績額(円) ※4					事業実績 (①件数等、②経費内訳等)	効果の検証・評価	
							総事業費	財源内訳						補助対象外経費
								国庫補助額	臨時交付金充当額	起債額	一般財源			
合計							83,081,519	0	56,250,000	0	26,831,519	0		
1	単	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①新しい生活様式への対応として、キャッシュレス決済の推進や消費喚起による事業者支援、消費者への生活支援を行う。 ②スマートフォンアプリを利用して決済した消費者に30%に相当するポイントを還元 ③委託料(ポイント還元費用57,108千円、販促費用591千円) ④キャッシュレス決済利用事業者・消費者	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R3.4	R3.10	57,690,814	0	42,921,000	0	14,769,814	0	①実施事業者数159(店舗数161) ②販促費用(委託料:ポスター・チラシ、のぼり旗作成等)590,271円、ポイント還元原資(委託料)57,100,543円	村内の対象店舗でキャッシュレス決済した消費者に対し、決済金額の一部をポイントとして還元することで、消費喚起による事業者支援、消費者への生活支援につながった。
2	単	シニア世代スマホデビュー応援事業	①新しい生活様式への対応として、高齢者のデジタルディバイドを解消するため、スマホを購入し、スマホトレーニング講座を受講した者に、費用の一部を補助する。 ②スマートフォン購入費用、事務手数料、データ移行手数料への補助金 ③補助対象者見込み300人×上限20千円=6,000千円 ④村内在住65歳以上のフィーチャーフォンからスマートフォンに移行し、使い方講座を受講する者	②-II-1. デジタル改革	R3.8	R4.3	2,176,105	0	2,100,000	0	76,105	0	①113件 ②補助金2,176,105円	補助事業により、村内在住65歳以上の高齢者がフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行を促進することができた。さらに、端末購入後に受講する講座の中で、受講者全員が東海村公式LINE及びYouTubeチャンネルに登録することで、行政情報を容易に受け取ることができるようになった。また、講座の最終回に補助申請者自身がスマートフォンを使いオンラインで補助申請を行うことで、オンライン行政手続きを体験させることができた。このように本事業を通じて高齢者がデジタル化による利便性を体感できたことから、効果的な事業であった。
3	単	感染症予防対策支援補助金(上期分)	①事業者の労働環境の確保並びに新しい生活様式に沿った事業の継続を支援する。 ②新しい生活様式及び感染対策への消耗品、備品、対策工事への支援 ③見込件数 250件×100千円(上限)※上期分 ④村内事業者	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R3.4	R3.11	23,214,600	0	11,229,000	0	11,985,600	0	①278件 ②補助金23,214,600円	新しい生活様式及び感染対策への消耗品、備品、対策工事の費用を補助することで、事業者の労働環境の確保、並びに新しい生活様式に沿った事業継続の支援につながった。

※1 補助・単独は、補助は、国庫補助事業の地方負担分に臨時交付金を充当している事業、単独は地方単独事業。

※2 実施計画国申請時の事業の概要

※3 経済対策との関係は、地方創生臨時交付金で示された目的

※4 実績額は、臨時交付金の対象(令和4年3月31日までに支出済)とした部分のみとしており、実際の決算額等と異なることがあります。